

東広島市・広域交流型オンライン学習の成立要件

— 欧州評議会デジタルコンピテンシー開発モデルの5つの柱を手がかりに —

川本吉太郎・吉田純太郎・両角遼平・田中峻斗・草原和博

(2023年10月6日受理)

Conditions for "Local Study to Encourage Wide Area Communication"
in Higashihiroshima City:
Referring to the 5 Pillars in The Council of Europe Model
for Digital Competence Development

Yoshitaro Kawamoto, Juntaro Yoshida, Ryohei Morozumi,
Ryouto Tanaka and Kazuhiro Kusahara

Abstract: "Local Study to Encourage Wide Area Communication" in Higashihiroshima City is a remarkable project that is continuously implementing large-scale distance education. The project has attracted attention as an ongoing large-scale distance education project. This study investigates the establishment of it by referencing the five pillars (Policies, Stakeholders, Strategies, Infrastructures and resources, and Evaluation) outlined in The Council of Europe model for digital competence development. The result, two crucial conditions for the success of this project have been identified. Firstly, the presence of a university played a pivotal role, contributing significantly in various aspects. This involvement encompassed project planning and proposals, specialized course development, as well as the operation and support of classes. Secondly, a robust financial support system was crucial for sustaining the project. Funding for the project has been allocated from both the university and the city, establishing a stable financial foundation.

Key words: Distance Education, Online Learning, Digital Citizenship,
Government-Academia Collaboration

キーワード：遠隔教育，オンライン学習，デジタルシティズンシップ，官学連携

1. 研究の目的

広島大学教育ビジョン研究センター（EVRI）と東広島市教育委員会（以下、市教委）が連携して実施する「広域交流型オンライン社会科地域学習」ならびに「広域交流型オンライン学習」（以下、両者を総称して広域交流と称す）の特質は、これまで社会科教育の文脈で論じられてきた¹⁾。学校同士をオンライン会議システムで接続することにより、児童・生徒が学級の垣根を越境する。そして、他校の同級生や地元の企業や行政機関といった多様な他者と出会い、地域の公

共的課題について対話・論争を繰り返す。こうした学習の在り方は、常識的な社会認識形成を通じて、共同体への同化を促してきた従前の小学校社会科地域学習²⁾とは一線を画している。そのため、地域学習を担う教師が、広域交流の目標・内容・方法を参考にするケースも少なくないと聞く³⁾。

一方で、換言すれば、広域交流の特徴は、これまで授業論レベルでしか本格的に受容されてこなかったといえよう。しかし広域交流は、数年来に渡って継続している官学連携の遠隔授業システムとして捉えたと、また違った魅力が表れてくる。では、システムと

しての広域交流はどこが興味深いのか。主な特徴を附録の表の凡例に沿って5点挙げたい。

第1に、定期的・継続的に実施している点である。先述したような革新的な授業を行おうとすると、進行中の単元を無視した単発的な投げ込みの授業になってしまうこともあり得る。他方広域交流は、各小学校の年間指導計画に基づき、単元のなかでの位置付けを考慮した授業を設計することで、毎月1回のペースで授業を行うことが可能となっている。

第2に、毎回多様なゲストを巻き込んで実施している点である。教室の外から専門家を招き入れて授業をすることは、通常の授業と比較すると負担が大きいものと考えられる。他方広域交流では、ほぼ毎月、地域の企業や行政機関や大学の研究者など多様なゲストが授業に参加している。

第3に、毎回数十名から数百名の児童・生徒の参加を以て実施している点である。遠隔授業といえ、複式学級対策や対話的な学習の確保を目的として、小規模校が数校で接続する形態が多いのではなかろうか。他方広域交流は、学校規模に関係なく、一度に100～400名の児童・生徒が一斉に学習をする。900名を超える児童が同時に授業に参加した例もある。

第4に、毎回十数名の大学生・大学院生との連携のもとで実施されている点である。遠隔授業の実施に際してはICT機器の使用が欠かせない。操作に不安を覚える教師のためにICT支援員が配置されている自治体もあろう。他方広域交流では、ICT支援員に加えて、広島大学の大学生・大学院生10～20名が、毎月、各小学校や中継地を訪ねて、ICT機器の操作や授業の進行等をサポートする体制が整っている。

第5に、毎回高い満足度を得ている点である。上で述べたことだけでも、広域交流が遠隔授業制度として十分に成立していることは明らかであるが、参加したほとんどの児童・教師から高い評価を得ていることも付言しておく。広域交流が制度として実質的に機能していることの表れとして見てとれる。

当初は市と大学が連携した小さなプロジェクトとして始まった広域交流であるが、上記の事実が結びついたことで次第にシステム化していった。とはいえ、毎月、上述の実践を行うことは容易ではない。このような遠隔授業はどのような制度的条件下で成立しているのか。システムとしての広域交流の成立要件を明らかにするために、以下の手続きをとる。まず欧州評議会デジタルコンピテンシー開発モデルに注目し、広域交流の分析枠組みとして5つの柱を参照する(第2章)。次に5つの柱の観点から広域交流の成立状況を分析する(第3章)。最後に遠隔授業システムを支える条件

間の関係を考察し、他地域での展開に向けた可能性や課題を提起する(第4章)。

2. 分析枠組み：欧州評議会デジタルコンピテンシー開発モデルの5つの柱

本稿では、広域交流の成立要件を明らかにするための枠組みとして『デジタルシティズンシップ教育ハンドブック』(Digital Citizenship Education Handbook: Being online, Well-being online, Rights online)(以下、ハンドブック)に示される欧州評議会デジタルコンピテンシー開発モデル(The Council of Europe model for digital competence development)(以下、欧州評議会モデル)を用いる。

欧州評議会モデルは3層からなる(図1)。下層から①民主主義文化のための20の能力(Competences for Democratic Culture, 以下、CDC能力)、②5つの柱(5 Pillars)、③デジタルシティズンシップ10領域(10 Digital Citizenship Domains)である。

以下に詳述するように、欧州評議会モデルはデジタル環境を前提とした民主的な社会の担い手の育成を目指している。このことから、欧州評議会モデルは以下の2点で広域交流と共通していることがわかる。1点目は、オンラインやデジタル環境の積極的な活用を前提とする点である。2点目は、目的レベルで民主的な市民を育成することを志向している点である。以上を踏まえると、欧州評議会モデルは、教室を越境し他者と議論・対話する能力や、対立を受容・調整したりする公共的な態度といった非認知的な目標を追求していく⁴⁾ 広域交流の成立要件に迫るための好モデルとして認識される。

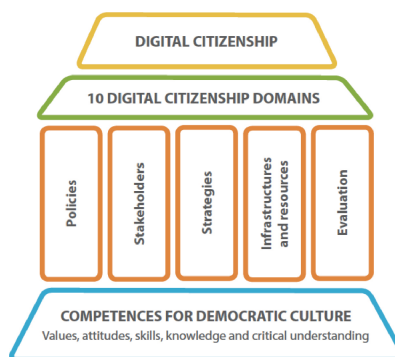


図1：欧州評議会モデル
(出典：ハンドブック)

2-1 CDC 能力

まず、欧州評議会モデルの土台、すなわちデジタルコンピテンシー開発の礎には CDC 能力が位置づけられている。CDC 能力は、価値 (Values)、態度 (Attitudes)、技能 (skills)、知識と批判的な理解 (Knowledge and critical understanding) の4領域に類型化され、民主主義文化に参加するために必要な能力として定められている。重要なことは、CDC 能力を構成する20の能力が前提となって初めて、今次のデジタルコンピテンシーの開発が可能であると考えられている点である。モデルの土台をなす CDC 能力なくしては、本モデルは成り立たない。

2-2 デジタルシティズンシップ10領域

次に、モデルの上層に位置づくデジタルシティズンシップ10領域は、先に述べた20の CDC 能力を踏襲したうえで、デジタルを前提とした環境に適用させるために今次ハンドブックで定義されたものである⁵⁾。すなわち、デジタルコンピテンシーの開発状況は、本10領域の達成状況によってはかれるものと考えられる。本領域は、オンラインになること (Being online)、オンラインでのウェルビーイング (Well-being online)、オンラインでの権利 (Rights online) の3つに大別される。定義された10領域を各分野別に整理したものが表1である。ここから、デジタル環境への適応を目指した領域の設定や、デジタル環境を前提とした民主主義、市民としての権利と責任の在り方などが示されていることがわかる。

表1：デジタルシティズンシップ10領域

分野	10 領域
に オン ライ ン こ と	①開かれたデジタル環境への参加と包摂を可能としていること ②デジタル環境での学習を実現し、創造性の発揮を可能としていること ③メディア活用と情報リテラシーの両立が図られていること
ビ ー の ウ エ ル ビ ン グ	④オンラインでの倫理スキルと積極的な共感性が醸成されていること ⑤デジタル・リアル双方での健康とウェルビーイングが追及されていること ⑥デジタル空間での存在が構築・維持され、積極的で一貫したオンライン交流のための能力が開発されていること
オ ン ラ イ ン の 権 利	⑦オンライン空間へ能動的に参加するための意思決定能力を有していること ⑧オンライン空間における市民としての権利と責任が明確化されていること ⑨オンラインにおけるプライバシーの確保と情報管理等のセキュリティが徹底されていること ⑩オンライン空間における消費者としての自覚を持ち、デジタル市民としての自律性を維持すること

(出典：ハンドブックより筆者作成)

2-3 5つの柱

最後に、上述した CDC 能力とデジタルシティズン

シップ10領域をつなぐ5つの柱は、欧州評議会モデルを成立・展開させるための制度的基盤として不可欠なフレームである⁶⁾。5つの柱には3つの序列が与えられ、構成されている。最も重要なのが、政策 (Policies) と評価 (Evaluation) である。なぜなら教育関連分野の進化・発展の大部分は、政策と評価が担うと考えられているからである。すなわち政策に基づいた取り組みであることが重視されており、効果的な記録や評価方法の活用 (= 評価) により、初めて取り組みの分析や再現性の確保ができると述べられている⁷⁾。次に重要とされるフレームが方略 (Strategies) である。方略は5つの柱の中核として位置づけられており、あらゆる学習者のデジタルコンピテンシー開発を支援する取り組みの指針となるものである⁸⁾。最後に、インフラとリソース (Infrastructures and resources)、ステークホルダー (Stakeholders) である。これらは政策に基づく取り組みが評価される一連のプロセスにおいて、成功・達成の度合いに大きな役割を有するものとして位置づけられている⁹⁾。

以上を踏まえると、欧州評議会モデルのうち、とりわけ注目すべきは CDC 能力とデジタルシティズンシップ10領域をつなぐ、モデルの制度的基盤ともいえる5つの柱の存在である。なぜならこれらの柱は「欧州評議会モデルの全体構造を支える」¹⁰⁾のものであり、オンラインを活用したデジタルシティズンシップの育成において類似性・親和性の高い広域交流の成立要件を捉える「包括的なフレームワーク」としても認識されるからである。そこで以下では、5つの柱に注目して広域交流の成立状況を記述する。

3. 5つの柱にみる広域交流の成立状況

3-1 政策

広域交流の成立を支えている政策を、マクロな政策過程 (政府・自治体・大学) の影響とミクロな政策過程の影響の、2つの位相に分けて叙述する。

政府レベルでは、GIGA スクール構想に基づき¹¹⁾、2019年以降、一人一台端末の整備と高速通信ネットワーク環境の整備が進んだことが挙げられる。同政策を受け東広島市内の公立校にもデジタル環境が整備された。コロナ感染症拡大に伴うオンライン学習の導入は、現場レベルでの政策の実装・充実に拍車をかけた。

自治体レベルでは、東広島市教育委員会の取り組みが挙げられる。2020年には GIGA スクール推進室 (後に情報教育推進室) を設置し、ICT を活用した教育を統括的に支援する体制を整えた。同室では、2023年現在、①広域交流と②外国 (モルディブ共和国) との

遠隔交流，③ ICT 作品コンペ，の3つを中核的な事業に位置付けて¹²⁾，整備された端末やネットワークの効果的な活用を推進している。

大学と自治体との間では，Town & Gown 構想の立案・推進が指摘できる。東広島市と広島大学は，行政資源と教育・研究資源を融合することで地方創生を目指す Town & Gown 構想を発表した¹³⁾。2019年には Town & Gown オフィスが設置され，組織的な展開に発展した。なお，広域交流は，2021年に同オフィスより市と大学の協働を象徴する「コモンプロジェクト」の指定を受けた。これを契機に2022年度から，市側によって広域交流を実施するための予算が措置されている。

大学と政府との間では，文部科学省の研究大学強化促進事業の影響が認められる。本事業で広島大学は研究大学に選定されたことを受けて，さらなる研究力強化のために，世界トップレベルの研究活動を展開できる学内組織を「インキュベーション研究拠点」に選定した¹⁴⁾。EVRI は2017年に拠点到認定され，2021年度まで継続した。「By EVRI, For Everyone : Innovative Educational Design」をミッションに掲げる EVRI は，次世代の公教育システムの研究・開発と実装を進めることが組織の使命となった¹⁵⁾。また，そのための資金が大学側から措置された。

このように広域交流は，政府，自治体，大学の政策の直接・間接の影響の下，政治的・財政的な支援を受けることで成立した。一連の政策は2020年前後に偶発的に一致して実施されたものであり，広域交流の実装を後押しした。

なお，これらのマクロな政策の後押しと並行して，ミクロな当事者間の交渉と意思決定の積み重ねの影響も無視できない。以下の記録は，執筆者の記憶とメモを基に記載するものである。広域交流は，2020年度末に，EVRI の側から Town & Gown オフィスの担当者を介して市教委の担当者に複数の連携企画を持ち掛けたことに端を発する。企画のうち特に広域交流が先行して実施されたのには，大きく3つの理由が想定される。① GIGA スクール構想で整備されたインフラを活用するだけでなく，東広島市の広域性を活かした授業を行いたい市側の関心，② デジタル教材とオンラインを活用した市民性教育の研究・開発を進めるとともに，学生に ICT 支援のインターンシップを経験させたい大学側の関心，そして③ コロナ禍で中断していた社会科見学を新しい形で実現するべきという社会的な要請。これらの利害・関心に応える過程で選択されたのが，この広域交流だった。

最終的には2020年の終わり，2021年度6月から定期

的に広域交流を試行することが合意された。2021年度の4月から5月には，EVRI 側からラフなカリキュラム案が提案された。教育委員会側でも調整を重ね，6月には1年目の実施計画が公表された。なお，この過程は別稿でも検討しているので¹⁶⁾ 詳細はそちらに譲る。

このように広域交流の成立を支える政策には，制度化・組織化・予算化を伴うマクロな政策過程と，実務者による企画・構想や利害調整というミクロな政策過程がある。前者は関係者から見ると意図せざる環境条件であり，後者は制度構築に向けた意図的な行為であるが，いずれも広域交流の立ち上げに深く関与していると解される。

3-2 ステークホルダー

広域交流の成立を支えているステークホルダーを，実施主体（市教委・EVRI）と，協力者（①各学校，②地元の企業や行政機関）の大きく2つに，さらに後者については①と②に分けて叙述する。

市教委・EVRI はこれまで共同で広域交流の立案・運営・評価等に取り組んできた。その背景にある各々の利害は前節で記述したとおりであるが，ここではさらに，ステークホルダーとして各実施主体を捉えるために注目すべきことを2点確認しておきたい。

第1に，実践の積み重ねを契機として，市教委とEVRI で共通のヴィジョンを確認したことである。当初，広域交流は各々の利害に基づいて運営されていた。しかし，共に毎月，授業を開発したり，省察を行ったりすることを通じて，「ICT 教育環境と魅力的な教材を有機的に関連させた新しい学びの場を構築したいという思い」が，市教委とEVRI で共有されるに至った¹⁷⁾。関係性が強化されたことで，よりよい授業づくりに向けて，忌憚のない建設的な議論が両者の間で展開されるようになった。さらには強固なラポールは，後述する物的インフラ・リソースの相互供与にもつながった。

第2に，事前説明会の実施を契機として，EVRI の関心が拡大したことである。2021年9月期の実践以降広域交流では，後述のように参加校の学級担任を対象とした事前説明会を行うようになった。小学校での教員研修では，国語や算数が重視される一方，社会科がフォーカスされない傾向にある¹⁸⁾。そのような中で，説明会での解説や自らの実践を通じて大学教員が自ら小学校教師の社会科の指導力向上に携わることができる機会は貴重である。こうして，EVRI は広域交流を教員研修の場としても位置付け，研究するようになった。

次に，①各学校について述べる。広域交流への参加

は強制ではない。各学校の利害に基づき、管理職や学級担任等の判断のもと、任意で参加する仕組みとなっている。各学校が広域交流へ参加したいと判断する事由として次の2点が推察される。

第1に、広域交流を児童・生徒が効果的な学習を行う機会として位置づけているためではないか。他の学校と共に地域の問題を探究する授業は、児童・生徒にとって有益な機会である。特に、同級生と交流する機会に乏しい小規模校にとって広域交流は、対話的な学習を行うための格好の機会となりうる。

第2に、広域交流に参加する教員自身の研鑽の場として位置づけているためではないか。市教委とEVRIが共同で開発した教材や、授業のアイデアを無償で得ることができる点は教員にとっては魅力的に思われる。

そして、②地元の企業や行政機関について述べる。附録の表に示されるとおり、これまで広域交流を実施するにあたっては数多くの地元の企業や行政機関からの協力を得た。授業には、児童・生徒に対して助言をしたり、児童・生徒からの提案を受け止めたりする立場として登場する。かれらが広域交流へ協力しようと判断する事由は次の3点と推察される。

第1に、広域交流をCSRの場として位置づけているためではないか。東広島市に拠点を置く企業や行政機関にとって、地域の子どもの学びに貢献することは、社会的責任を果たすためのチャンスになりうる。

第2に、広域交流を自社・自機関の宣伝の場として位置づけているためではないか。広域交流では、東広島市の様々な地域から児童・生徒が学習に参加する。授業への協力は、自分たちの取り組みを将来の地域を担う子どもたちにPRするための絶好の機会になりうる。

第3に、広域交流を自らの職や立場に関わる教育実践を見学する場として位置づけているためではないか。企業や行政機関は、普段自分たちの仕事が学校でどのように教えられているかを知る機会に乏しいように思われるが、広域交流にゲストとして参加することで、その指導の実態を認知することができる。

以上のような利害のもとで、各主体は広域交流へ参画しているものと考えられる。市教委・EVRIは企画責任者として恒常的に広域交流に携わる。一方、各学校・地元の企業や行政機関は、実施予定の授業が関心に合えば授業に参加する。そのため参加校数は回によって変動する。また、企業や行政機関からの協力が見送られたり、留保されたりすることもあった。

そうであるならば、協力者の安定的な確保が広域交流の成否を左右するといっても良いだろう。いかにし

て協力者を広域交流に巻き込むか。そのための工夫が、市教委とEVRIの間での分業体制に窺える。市教委は、参加校の周知や事前説明会の主催によって、できるだけ多くの学校の参加を取りつけようと努めている。これは学校を直接の監督下に置かないEVRIには担えない。他方、EVRIは、協力してくれる地元の企業や行政機関の選定や交渉に徹する。大学の機関が関与することで迅速な決定が可能となる。また、企業や行政機関とEVRIとの間で信頼関係が構築されることで、2回目以降の参加も実現されやすくなる。これは意思決定に時間を要したり、中立性が要求されたり、当事者が定期的に異動したりする市教委には担えない。

3-3 方略

広域交流の成立を支えている方略を、運営方略と授業方略の大きく2つに、さらに後者については①オンライン活用方略と②教科学習方略に分けて叙述する¹⁹⁾。

まず、運営方略は、広域交流の実施に関わるステークホルダーや大学生・大学院生間の一連の協働過程である。広域交流は、参加学級のオンライン接続状況や授業全体のタイムマネジメントなどを担うEVRI、大学教員による授業進行と参加学級への動画共有や画面切り替え等を担うホスト校、地域住民や専門家が登場して学習内容に関する情報提供や助言等を行う中継先、そして参加校の各学級を一齐につないで授業を行う。そのため、各所での情報共有や役割分担を適切に行い、遠隔授業を運営するための仕組みが欠かせない。

運営方略は、1つの授業あたり6段階で実行される。第1段階では、授業の約3週間前に市教委の指導主事とEVRIの大学教員が協議し、授業のコンセプトを作成する。第2段階では、約2週間前に、市教委が東広島市内の学校に広域交流を案内し、参加校を募る。第3段階では、約1週間前にオンライン説明会を行う。指導主事や大学教員が参加校の教員と授業の目標や展開を確認する。また同時期に、EVRIは学習内容に合わせて、地域住民や専門家に授業への参加を依頼する。第4段階では、授業日直前に参加校が当日使用するオンライン会議システム（Zoom）へ入室できるかを確認する接続テストを実施する。その際、授業においてホスト校となる学級へ大学教員ならびに学生スタッフが訪問し、授業を想定した機器の設営などを確認する。また、学生スタッフ間で打ち合わせを行い、当日の役割分担や支援の方法について確認を行う。第5段階では、授業当日に、大学、ホスト校、中継先、参加学級に分かれて授業全体の進行や学級における学習支援を行う。大学教員や学生スタッフ間の連絡手段としてLINEグループを作成し、大学やホスト校、中継先、

参加学級の様子を随時報告することで、各所の状況把握やトラブル対応を行うとともに、学習活動の展開に応じた学習支援を行う。第6段階では、授業終了後に、指導主事と大学教員、大学生・大学院生で運営や学習の成果と課題について振り返りを行う。

次に、授業方略である。①オンライン活用方略とは、遠隔授業によるオンライン学習を成り立たせるICTの活用である。広域交流は、授業に参加するステークホルダー同士をつなぐZoomをはじめ、Google FormsやGoogle Slides、Google Jamboard等を使った対話的な学習である。そのため、ICTを教科学習で効果的に活用する仕掛けが欠かせない。

オンライン活用方略は1つの授業あたり3段階で実行される。第1段階では、授業の約2～3週間前に、児童・生徒向けに学習内容に関わる事前アンケートをGoogle Formsで実施する。また、教員には授業の実施計画や教材をGoogle Classroomで共有する。第2段階では、約1週間前に、回収した事前アンケートを分析し、その結果に基づいて学習活動や使用する資料を見直す。アンケートの結果は、授業にて児童・生徒にフィードバックされることもある。第3段階では、授業当日に、Google Formsから児童・生徒がクイズや質問に回答し、個人の意見を表明する。また、Google SlidesやGoogle Jamboardで学級としての仮説や賛否、提案をまとめて発信する。さらに、Zoomを通して、他校の児童・生徒や地域住民、専門家との対話を行う。

そして、②教科学習方略とは、広域交流型の社会科授業を成り立たせている授業デザインの原則である。広域交流では、フィールドの事実や他者の見解を踏まえて子どもに知識構築をさせる「関係の民主化」と、他者とのかかわりを教室内の既知の存在に閉ざすことなく現実社会の多様な主体に開く「場の社会化」が意図されていた²⁰⁾。前者は、複数のフィールドを観察・比較したり、当事者の話を分析したりして、地域を捉える概念を構築させる活動や、子ども一人ひとりが論点をめぐって意思表示したり、学級として地域の将来像やあるべき政策を表明したりする活動である。また、後者は、概念の定義や適用をめぐって、自分とは異なる見解に触れ、立場の違いや対立を可視化させる活動や、自分たちの意思表示に対して地域住民や専門家から批判的なフィードバックを得る活動である。このような授業デザインの原則を基底として、先述したICTを効果的に活用することで、教室を超えて社会的・文化的文脈を異にする他者と対話する「越境的対話」による社会科授業が実践されているという²¹⁾。

3-4 インフラとリソース

広域交流の成立を支えているインフラ・リソースを、人的インフラ・リソースと物的インフラ・リソースの2つに分けて叙述する。

まず人的インフラ・リソースでは、広域交流に参加する大学の専門家、市外の学校の児童、更には授業を支援する大学生・大学院生、ICT支援員が挙げられる。

大学の専門家は、特定の分野の専門的な知見を提供したり、児童・生徒の意見に対して専門家として批評したりする。例えば、2022年度2月に参加した自然地理学者は、東広島市における建物・道路などの移り変わりを子どもにわかりやすく説明していた。一方で、2022年度10月に参加した人文地理学者は、子どもの「東広島市に自動車工場を建設できるかもしれない」という考えに対して、工業立地論の学問的知見から批評していた。このような専門家を招聘できるのは、実施主体であるEVRIが、さまざまな研究者とのコネクションを有しているからであろう。

東広島市外にある附属小学校や、北海道の小規模学校・鹿児島島の離島の小学校の児童は、東広島市では見聞できない地域の特色や取り組みを紹介したり、地域社会の課題の解決策を東広島市内の児童と案出したりする。このような市域を越えた児童の参加を可能にしたのも、EVRIの大学教員が全国の研究者を介して、各地の学校との関係性を構築したためである。

大学生・大学院生は、ICT支援を中心に広域交流に参加する各学級を支援する。これは先述した大学側の政策上の関心に基づいて、毎月10～20人近くの大学生・大学院生がサポートに従事する。特筆すべきは、大学生・大学院生を研修する仕組みが確立していることである。例えば、各種ICT機器の操作の仕方や社会科の学習支援の方法などをレクチャーする会を定期的に行っている。他にも、経験豊富な大学生・大学院生と新規の大学生・大学院生がペアを組んで業務にあたることもある。これらを通して、教育実習や学位論文執筆、卒業・修了等でメンバーが抜けたとしても、安定的・継続的に学校を支援するための体制が整っている。

次に、物的インフラ・リソースは、ICTと教材に分けることができる。

ICTには、市教委とEVRIが提供するICT機器やネットワーク回線がある。授業を進行するホスト校と市内の複数の学校・学級、授業に参加するゲストをオンラインでつなぐためにICT機器は欠かせない。市教委は、児童・生徒に1人1台支給されているタブレットや、すべての教室に設置されている大型提示装置、高速大容量の通信ネットワーク回線を管轄している。

EVRIは、学校や中継先へパソコン、カメラ、マイク、スピーカー、ライブ配信スイッチャー、ポケットWi-FiなどのICT機器を貸し出している。また、有料契約したZoomを市教委や大学の安定した回線で運用することにより、円滑な配信を実現している。

教材には、毎月EVRIが制作し参加学級に配布されるワークシート、資料（統計グラフ、地図など）がある。これらの資料は参加した学級へ無償で提供されている。

3-5 評価

広域交流の評価手法について、自己評価、関係者評価と第三者評価の3つに大別して叙述する。

まず自己評価には、EVRIの大学教員と市教委指導主事、大学生・大学院生による授業反省会と、実施主体（EVRI・市教委）による授業のコンセプトづくりのための打ち合わせが該当する。

授業反省会は、授業づくりの主体であるEVRIの大学教員・市教委指導主事と、実際に授業支援者として携わった大学生・大学院生によって実施される。反省会の内容は、議事録として実施ごとに整理され、EVRI・市教委間で共有される。議事録は、反省会での要点が確認事項・改善事項・検討事項に大別され、次回の取り組みに向けて記録されている。

実施主体による打ち合わせでは、上記の反省会の内容や後述する児童・生徒、教員アンケートの結果等を踏まえて、次回授業に向けた検討を行う。以上のように、広域交流は「実施→反省→改善→計画」の自己評価サイクルによって成立している。

次に関係者評価は、参加児童・生徒に向けた事前・事後アンケートと参加教員に向けた事後アンケートが該当する。

参加児童・生徒に向けた事前・事後アンケートは、2021年度・2022年度には質問紙による調査形式を、2023年度からはGoogle Formsを活用したウェブ調査の形式を採用している。本アンケートは、大きく2つの目的で実施されている。まずは、診断的評価としての事前アンケートである。参加学習者の事前の学習到達度や既習知識、関心などを把握するために質問を構成している。次に、プロジェクト評価としての事後アンケートである。本アンケートは学習者が広域交流で何をどのように学んだのか、何が印象に残ったのか等について把握するためのものである。なお事後アンケートは、実施年度や学校段階によって質問の内容構成を変更している。具体的には、学習者の過度な負担にならないことを留意しながら、学習者の学習到達度を中心に問うたものや、社会参加意欲をはかるための質問構成が挙げられる。

参加教員に向けた事後アンケートは、2022年度のみ実施している。本アンケートでは、子どもたちが意欲的に参加できていたかどうかや、授業前あるいは当日の学習活動を進めるうえで教員が困ったことについて問うている。本アンケートの目的は、広域交流に参加する教員のハードルや、子どもの広域交流に対する参加意欲を明らかにすることである。別添の付録の通り、広域交流は児童・生徒および教員アンケートにおいて総じて高い満足度と評価を示している。これらは単純には理解できないものの、一つの関係者評価として注目に値する。

最後に③第三者評価は、東広島市、メディアによるHPへの掲載や記事報道等が該当する。東広島市では、市長定例記者会見での広域交流に対する前向きな発言²²⁾や、東広島市の公式広報誌『広報東広島』への取り組みの掲載²³⁾が挙げられる。その他、複数のメディアによって広域交流が取り上げられている²⁴⁾。これらは直接的に広域交流の評価を意図したものではないが、外部機関が広域交流の社会的な意義や価値を自発的に評価し発信した媒体という意味で、第三者評価として重要な指標である。

以上を踏まえると、広域交流は複数のフェーズにわたって評価を行なって（受けて）いる取り組みであることがわかる。また、「評価」の観点からみた広域交流の成立要件として、関係者評価を踏まえた自己評価による取り組みの改善を可能とする体制が、結果的に整備されていることには注目すべきであろう。

4. 総合考察

本稿では、広域交流の取り組みを欧州評議会モデルが示す5つの柱の観点から整理することで、その成立状況の解明に迫った。総合考察では、第三章の記述を踏まえ①広域交流の成立にとりわけ重要な役割を果たしているとみられる2つの条件に言及する。そのうえで、広域交流の今後に向けた可能性や課題を提起する。

広域交流の成立を支えるために不可欠な条件として、以下の2点を挙げる。

1点目は、大学の存在である。大学は広域交流の成立に関して、5つの柱の全てにわたって大きな役割を担っている。改めて、各柱における大学の果たしている役割を概観してみよう。

政策の観点からみると、そもそも大学の研究センターであるEVRIからの提案なくしては、現行の形態での広域交流は誕生していなかったものと考えられる。評価では、実施主体であるEVRI・市教委に加えて、大学生・大学院生も反省会に参加し、発言の機会

をもっている。このように大学内のさまざまな関係者が広域交流の課題の析出、改善方策の検討に関与していることは興味深い。方略においても、運営方略・授業方略の両面において、大学は随所に重要な役割を担う。参加学校への事前説明会の開催や授業当日の進行や各学級支援はもちろんのこと、教科教育学の専門家により、市教委からの要望や調整を踏まえた社会科地域学習を成立させる授業デザイン・開発まで行っているのである。ステークホルダーに関しては、学習内容や地域の特性に応じて協力者（とりわけ地元の企業や行政機関）の選出、交渉、取材、信頼関係の構築を行なっている。既述の通り、市教委の特性上、このような学校外の利害関係者との調整は困難であるため、ここでも大学だからこそ成しえる役割を担っていることが考えられる。インフラ・リソースでも、人的・物的ともに大学は大きく貢献している。特筆すべきは次の2点である。まず、市域を越えた学校や授業内容に応じて異なる分野の大学の専門家の招聘を可能とする大学独自のネットワークを有していることである。さらに授業支援に参加した大学生・大学院生に対するICT支援の研修機会が確立されていることである。このような教職に関心を持つ学生に対する経験の場の提供は、教員養成としての役割を担う大学だからこそ発現した副次的な産物であることが考えられる。

2点目は、財政的な支援ルートが確立されていることである。上述したように、広域交流の成立にはさまざまなインフラ・リソースの確保が欠かせない。特に、広域交流は従前の学習空間を越えて、オンラインによる新たな学習空間を形成し、子どもたちの交流・学びの機会を拡張するものである。そのため、必然的にオンラインでの遠隔授業を実施するためのICT機器や通信環境の整備が必須となる。先に述べた通り、その基礎となる一人一台タブレットの配備や学校の通信ネットワーク整備が、国策（GIGAスクール構想）としての予算措置により実現されたことは、広域交流を成立させる大きな後押しとなっている。ただし、遠隔授業実施のための基礎的な条件（タブレット、通信ネットワーク）が揃っていても、その活用方法の教示や効果的な支援体制の整備、さらには遠隔授業を充実させるための付加的な機器整備、人員配置等なくしては、広域交流の成立・発展は見込めない。

そういった意味で、2022年に大学・東広島市の双方による広域交流に対する財政支援体制が確立されたことには刮目すべきである。その契機として、大学と市が協働して推進するTown & Gownプロジェクトのコンプロジェクトに認定されたことが挙げられている。極端に言えば、広域交流はどうしても解決しな

ければならない課題を解決するために実施された遠隔授業ではない。むしろ、欧州評議会モデルが示すようなデジタル環境を基盤にして新たな公教育システムを構築しようとする、あるいは民主的な国家・社会の形成者を育成しようとする目標志向的な取り組みとしての性格が強い。このような取り組みに対して、研究開発だけを意図した「大学」のみの予算措置、あるいは既存の課題解決に閉ざされた「自治体」のみの予算措置ではなく、あくまで両者の連携・協働による取り組みとして、双方による財政支援がなされていることは、本広域交流の継続性・安定性の観点から特筆される。広域交流の目標志向性に関連して付言すると、毎回、授業支援者としてEVRIからおおよそ10名を超える大学生・大学院生が有償で派遣されていること、さらに市教委からもICT支援員の加配措置がなされていることは、広域交流の充実をより自律的、能動的に実現している条件整備として見逃すことができないだろう。

以上を踏まえれば、広域交流は、とりわけ大学がイニシアティブを発揮した官学連携による安定的・継続的な実施を可能とする取り組みであると評価できる。無論、広域交流が大学のみによって成立すると主張しているわけではない。実相はより複雑である。具体的には、実施主体（EVRI・市教委）の綿密な連携・協力と絶妙なバランス・役割分担、絶え間のない評価サイクル（「実施→反省→改善→計画」の自己評価サイクル）の確立、地元企業や行政機関といった協力者の存在、国や市町村、大学レベルでの教育政策の潮流、それに伴う財政的（あるいは人的・物的）な支援が折り重なって初めて、本広域交流は成立しているといえよう。

今後の課題には、社会科教育以外の他教科・科目への取り組みの展開を見据えて、領域を広げていく必要性が挙げられよう。第二章で広域交流と欧州評議会モデルの共通性を述べた。広域交流をデジタルシティズンシップの開発・育成を企図した取り組みとして捉えたとき、両者には様々なフェーズでの重なりが認められる一方で、広域交流では、デジタルシティズンシップの10領域（表1）における情報教育的な視点（表1の③④）は見られないし、身体性を伴う健康への配慮（表1の⑤）、消費者意識の喚起・醸成（表1の⑩）は、現時点では実施されていない。ここに社会科、とりわけ小学校345年生の社会科という教科を舞台に展開してきた広域交流の限界性が示されるとともに、今後の展開可能性も垣間見られるのではないだろうか。

さらに東広島市以外の他地域で広域交流を展開する際の条件として、①実施主体間のビジョンの共有と

②大学的な存在の有無が挙げられよう。①に関して、広域交流の成立条件には、EVRIと市教委の政策的な合意、すなわち「ミクロな当事者間の交渉と意思決定の積み重ね」が大きく関わっていた。このような目的・目標の地道な共有と信頼関係の構築は、広く長く広域交流を展開するうえで肝要である。また、本稿が指摘した成立条件に大きく関わる②大学の存在も見逃せないだろう。広域交流で見られる大学のプレゼンスが、他の地域では「誰」によって担われうなのか。従来どおり大学なのか、市教委「以外」なのか、公共部門としての研究機関なのか、それとも民間部門としての教育産業・企業なのか。デジタル時代における新たな学習空間を支えるシステム開発やプラットフォームの構築に向けた研究が必要である。

【註】

(Web ページの最終閲覧日は全て2023年9月28日)

- 1) 草原和博「学びの民主化ツールを活用して地域学習を変革する」『社会科教育』明治図書、2022年3月号、2022年、pp.10-13. 草原和博「越境的対話による教科教育の教室空間の変容：社会科を事例に」『教育学研究ジャーナル』第27号、2022年、pp.47-52. 草原和博ほか「広域交流型オンライン社会科地域学習の取組」広島大学教育ヴィジョン研究センター・草原和博・吉田成章編『教育の未来デザイン：「コロナ」からこれからの教育を考える』溪水社、2022年、pp.122-131.、吉田純太郎・宇ノ木啓太・草原和博「越境的な遠隔教育を子どもはどう受け止めたか：東広島市「広域交流型オンライン社会科地域学習」参加児童のアンケート回答から」『広島大学大学院人間社会科学研究所紀要 教育学研究』第3号、2022年、pp.81-90.
- 2) 森分孝治「社会科の本質：市民的資質教育における科学性」『社会科教育研究』第74号、1996年、pp.60-70.
- 3) 実際、広域交流の学習指導案や、外部人材との連携ノウハウの提供を求める教師からの声が定期的にEVRIに寄せられている。
- 4) 前掲1) 吉田ら論文参照。
- 5) Council of Europe. *Digital Citizenship Education Handbook: Being online, Well-being online, Rights online*, 2019, p.13.
- 6) 前掲5) pp.14-15.
- 7) 前掲5) p.14.
- 8) 前掲5) p.15.
- 9) 同上。
- 10) 前掲5) p.14.
- 11) 文部科学省 HP「GIGA スクール構想について」、https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_0001111.htm
- 12) 東広島市 HP「東広島市 GIGA スクール構想について」、<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/kyoikuinkaigakkokyoiku/3/2/28768.html>
- 13) Town & Gown Office HP,
<https://tgo.hiroshima-u.ac.jp/>
- 14) 広島大学ウェブサイト「研究拠点」, <https://www.hiroshima-u.ac.jp/research/aboutcore>
- 15) 広島大学教育ヴィジョン研究センター HP「About us」, <https://evri.hiroshima-u.ac.jp/aboutus>
- 16) 大坂遊・草原和博・宇ノ木啓太ほか「探究的な学びを支援する小学校社会科地域学習用デジタルコンテンツの開発と活用 (3)：広域交流型オンライン社会科地域学習の構想」『広島大学大学院人間社会科学研究所紀要：教育学研究』第2号、2021年、pp.302-310.
- 17) 前掲1) 草原『教育学研究ジャーナル』論文参照。
- 18) 渡邊巧・大坂遊・草原和博「小学校における社会科を中心とした校内研修の意味と効果：校内研修の教科教育学的考察」『教育学研究ジャーナル』第18号、2016年、pp.1-10.
- 19) 運営方略及び授業方略は、広域交流型オンライン社会科地域学習の紹介スライドより着想を得た。
<https://evri.hiroshima-u.ac.jp/wp-content/uploads/2023/05/8f9c51cfd5755be4ced2f02e5efe6077.pdf>
- 20) 前掲1) 草原『教育学研究ジャーナル』論文参照。
- 21) 同上。
- 22) 2023年5月9日の定例記者会見において高垣廣徳市長は、広域交流の実施により「従前であれば、規模が小さくなれば統廃合、廃止の方向に行かざるを得なかったという状況があるが、このようなテクノロジーを使うことによって解決できるならば、違う形の学校存続も考え得る可能性が出てきたのではないかと述べている。(東広島市 HP「記者会見 令和5年5月9日開催」, https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/somu/2_1/4/teirei_kaiken/36237.html)
- 23) 東広島市『広報東広島 令和5年4月号』第588号、2023年3月、
<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/koho/reiwa5nen/35667.html>
- 24) 例えば、東広島デジタル「【東広島の特徴ある学校教育】大学と連携した学習、ここがすごい！」(2023年3月25日掲載) (<https://www.higashihiroshima-digital.com/special-230302-daigakurenkei/>) や、中国新聞デジタル「オンライン授業でもっと広く、もっと深く 東広島市教委と広島大 交流学習を小中学校で拡充」(2023年5月26日掲載) (<https://www.chugoku-np.co.jp/articles/-/311016>) が挙げられる。

【付記】

広域交流型オンライン学習にあたっては、東広島市教育委員会、参加校及び中継先の関係機関、住民の皆様より格段のご支援・ご協力をいただいた。ここに記して御礼申し上げます。

附録 広域交流の実施状況基礎データ

対象学年	主題	中単元名	ゲスト(動画出演含)	学校数 ^{※1}			学級数	児童生徒数	支援学生数	児童満足度 ^{※2}	教師評価 ^{※3}
				総計	大規模校	中規模校					
2021年6月期	ピンク色のバスのヒミツをさぐれ!	-	バス会社社員、バス運転手、市役所職員	5	1	1	3	6	140	10	-
2021年7月期	スーパーと直通新道が通うワレが何日?	店ではたらく人と仕事	スーパー店員、農産物直売所店員	13	5	2	6	27	910	7	94.8
2021年9月期	さいきから身をを守るさいきでキケンなところ、さいきい車のサニタインをさがそう!	地震にそなえるまちづくり	自然地理学者、被害地消防団員	8	1	2	5	13	384	11	90.9
2021年10月期	高層に新しい建物ができたらいい、なげ?	火事からまちを守る	消防士、市役所職員	10	2	1	7	15	334	11	94.8
2021年11月期	「伝わり」って凄くいいの?	地震で受けつがれてきたもの	伝説保存者、市民性教育学者	3	0	0	3	4	51	12	93.8
2021年12月期	私たちがまちの伝とうと未来を予想しよう	市のうつりかわり	駅の利用者、市民性教育学者	5	0	1	4	6	116	15	83.0
2022年1月期	外国から来た人にとつて	国際交流が、さかんなまちづくり	海外在留者、外国人留学生、市議会議員、日本語教育学者	6	3	1	2	13	416	15	94.0
2022年2月期	東広島市はくらしやすいか?	市のうつりかわり	自然地理学者	5	1	0	4	7	179	21	95.9
2022年3月期	【わたしたちの東広島市】の表紙にびっぴりな写真を選ばそう?	(他県学園のまとめ)	教育委員会指導主事(地域学習副読本制作担当)	4 ^{※4}	0	1	3	4 ^{※4}	83 ^{※4}	18	95.9
2022年5月期	広島中央「エコ」な「パーク」なのか?	ごみはどこへ	ゴミ処理場職員	9	3	2	4	19	605	15	94.7
2022年6月期	お買い物に役立つスーパー、コンビニの魅力を表したキッズフレッシュをつくろう!	店ではたらく人と仕事	スーパー店員、農産物直売所店員、コンビニ店員	7	1	1	5	13	303	14	100.0
2022年7月期	社会科教科書にのせたい東広島市の農家は!!	米づくりのさかんな地域	放流科教育学者、農家の農家、社会科教育学者	7	2	1	4	12	290	15	100.0
2022年9月期	東広島市の水は、なぜ高い、なぜ速くから?	水はどこから	水道局職員、自然地理学者、井戸水利用者	5	2	0	3	9	286	10	100.0
2022年10月期	海からはなれた東広島市に自動車工場はできるのか?	自動車の生産に事故や事件から	自動車メーカー社員、人文地理学者	4	3	0	1	11	341	18	100.0
2022年11月期	東広島市に新しく交番が駐在所をおくならは、どこ?	情報を伝える人々と	警察官	8	2	2	4	16	399	15	100.0
2022年12月期	メディアの情報は無料なのだろうか?	情報を伝える人々と	地元情報誌編集者社員、デジタルメディアインストラクター有識者	2	1	0	1	4	120	13	100.0
2023年1月期	もしも東広島市に広島大学がなかったら?	市のうつりかわり	広島大学教員(工学者)	7	1	3	3	15	382	18	92.9
2023年2月期	東広島市を外国人市長にとつてくらしやすいまちにするには?	国際交流が、さかんなまちづくり	外国人技能実習生・留学生、外国人研究者、市長、日本語教育学者	6	1	2	3	10	270	16	100.0
2023年5月期	日本の3つの場所に住む1、自然と人々のくらを比べよう	国土の気候と地形の特色	バナナ農家	11 ^{※5}	3	2	6	20 ^{※5}	562 ^{※5}	26 ^{※5}	78.0
2023年中1	社会の見方・考え方を学び、社会をより深く理解しよう!	-	-	4	0	0	4	5	99	10	-
2023年6月期	お買い物でまっとうしている人たちに役立つお店を提案しよう	店ではたらく人と仕事	スーパー店員、コンビニ店員、移動販売店員、買い物弱者	5	1	0	4	8	197	17	79.2
2023年7月期	どのようにすれば「対立」から「合意」できるのだろうか?	-	市役所職員	4	0	0	4	4	79	11	-
2023年7月期	東広島の水産業、若返り大作戦!	水産業のさかんな地域	鮮魚店店員、経済教育学者	3	1	0	2	5	165	10	100.0
2023年9月期	防災訓練からくらしを守る:防災訓練だけでなくしを守れるか!?	地震にそなえるまちづくり	自然地理学者	13 ^{※7}	2	3	8	22 ^{※7}	524 ^{※7}	14 ^{※7}	78.7
			延べ数	154	36	25	93	268	7,235	342	-

※1:学校教育法施行規則第41条に即して、学級数が12学級から18学級の学校を中規模校、19学級以上の学校を大規模校、11学級以下の学校を小規模校とした。※2:広島大学教育ヴィジョン研究センターが、授業後に参加児童を対象として実施したアンケートの回答結果を基に算出。2021年度は「4:とても楽しくなかった」から「1:楽しくなかった」までの4件法で調査し、「4」・「3」と回答した児童の割合を計上。2022年度は「5:とても楽しくなかった」から「1:まったく楽しくなかった」までの5件法で調査し、「5」・「4」と回答した児童の割合を計上。※3:東広島市教育委員会が、授業後に参加児童を対象として実施したアンケートの回答結果を基に算出。「子供たちは、意欲的に参加することができていましたか」の問いに、「4:とても意欲的だった」から「1:意欲的ではなかった」までの4件法で答えてもらい、「4」・「3」と回答した学級担任の割合を計上。※4:広島大学附属小学校4年生1学級32名を含む。※5:徳之島町立花徳小学校5年生1学級9名、北海道教育大学附属路路義務義務教育学校5年生2学級46名を含む。※6:北海道教育大学教育学部生4名を含む。※7:三島村立三島南高等学校3・4年生1学級5名、浜中町立勝多布小学校3年生1学級5名を含む。※8:北海道教育大学教育学部生1名を含む。